

# 令和元年度 第1回津山市行財政改革推進委員会議事概要

日時：令和元年7月29日(月) 15:00～17:00	場所：津山市役所2階 第1委員会室
<p>出席者          &lt;委員&gt; 平野正樹会長、大山正志副会長、片岡久子委員、小西治之委員、小山京子委員、多田憲一郎委員、綱山正徳委員、松田欣也委員、松本静江委員、松本美幸委員          &lt;津山市&gt; 谷口市長、山田副市長、有本教育長、部長級職員、行財政改革推進室職員          &lt;傍聴者&gt; 1名</p>	
<p>1 開会          2 市長あいさつ          3 委員委嘱          4 役員互選          5 会長あいさつ          6 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度行財政改革の取組結果について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p>津山市：平成30年度の行革の取組等について説明。数値確定後の8月に公表予定。</p> <p>委員：経常収支比率については80%を超える場合は要注意とする基準もある中で、ここ数年90%台で推移している。市には危機感を持って取り組んでほしいのだが。</p> <p>津山市：現在は90%を超える団体が多数を占める中で、各自治体が行革に取り組んでいる現状がある。短期的に90%を下回る見込みは立っていないが、行革の推進を通じて、人口減少社会を見据えた持続可能な財政運営となるよう、財政指標数値の改善に取り組んでいきたい。</p> <p>委員：義務的経費の削減に当たり、FM推進といった公共施設の再編が中心であったが、経常収支比率の削減効果としては間接的な戦略との印象を受ける。経常収支比率を直接的に下げるのであれば人件費を初めとする義務的経費に切り込む戦略が必要ではないか。</p> <p>津山市：経常経費は予算要求の段階からシーリングを設けて絞り込んでおり、削りしるは限界に近づきつつある。一方で国県の施策に乗らない、市の魅力づけとして行っている独自施策も多数残っている。これらの事業に対する事業評価を各部署でしっかり行った上で査定を行いたい。</p> <p>委員：経常収支比率に対する市のスタンスは、これ以上悪化させないということに軸足を置いていると理解してよいか。</p> <p>津山市：数値改善となる特効薬がない中で長期的な視点に立って取り組んでいきたい。</p> <p>委員：目標達成に至っている項目も見受けられるが、目標の上方修正は行わないのか。</p> <p>津山市：第10次行財政改革大綱では、目標数値の上方修正ではなく、達成率で示すこととしている。次期計画策定の際には委員の指摘も踏まえて検討したい。</p> <p>委員：達成率で位置づけられれば目標額、件数等の捉え方があいまいになってしまう。推進している姿が見えるような提示を願いたい。毎年検討が続いている項目も見受けられるが、こんなスピード感でいいのか。</p> <p>津山市：公共サービスの見直しに当たって、利害関係者との調整や市民へ理解を得る必要があるなど一定の時間を要する。しかしながらご指摘の点を踏まえ、可能な限りこれまで以上にスピード感を持って臨みたい。</p> <p>会長：他の委員もスピード感については同様に感じている。苦労も多いとは思いますが、時代の流れをくみとり、行政サービスの見直しに取り組んでいただきたい。</p>	

委員：効果額目標が年々減少している。新しく設定できるよう取組を進めてほしい。

津山市：新しい効果額目標となる取組を更に積み上げていきたい。

委員：効果額目標が達成されて歳出抑制が進んでいても歳入が減っているため、経常収支比率は現状の推移となっているのか。

津山市：経常収支比率を家計に置きかえると、月々の給料が経常収支比率の収入部分、食費や光熱水費、家賃、ローンといった支払いの裁量の余地のない支払いが経常収支比率の支出部分となる。よって平成 29 年度の給料を仮に 10 万円と仮定した場合、津山市は 9 万 3,800 円を支払わなければならない家計状態ということになる。行革の取組により 9 万 3,800 円を削減できれば経常収支比率の数値は改善する。一方で経常的に収入できる財源は増えてこないのが実状だ。なお、臨時的に収入、支出された金額は経常収支比率に関係しない。

委員：職員提案件数が年々減少しているがその要因は。

津山市：毎年提案の強化期間を設けるなど件数の増加に取り組んでいるが、他部署に対する提案であることや提案されたもの全てが事業化となるわけではないことから、結果的に提案件数の減少につながっているものと分析している。今年度は目標管理制度を活用し、各部署内において事務改善や事務能率を高める取り組みを設定し、目的達成に向けて進捗管理するよう指示を出している。その中の有益な取組で展開できるものがあれば全庁的に広めていきたい。

委員：時間外勤務時間数は災害対応分を除いてもここ数年横ばい状態だが、削減に向けた取組ができているのか。

津山市：従来から超過勤務削減の取組については鋭意取り組んできたが、更なる取組を推進するため働き方改善推進本部を設置し強化を図っている。しかし平成 30 年度は災害の事後対応による時間外勤務が削減分を相殺するような状況となっている。

委員：サマーレビューの実施に関する項目立てはあるが、その説明を求めたい。

津山市：既に予算反映しているものや積み残しの取組も存在している。今後進捗管理を行う中で予算反映できるように取組を進めていきたい。

委員：経常収支比率や実質公債費比率の数値は 8 月に公表となっているのであれば、会議自体も 8 月開催でよいのでは。決算指標の公表は毎年 8 月になるのか。

津山市：従来は 5 月開催であったため、今回よりも記載できない項目が更に多くあった。今年度の行革の取組を委員会に諮る時期も踏まえて日程を検討した結果、7 月開催の運びとなった。決算指標の公表に当たっては岡山県の確認が必要となることから、現時点では公表ができない。

## ( 2 ) 令和元年度行財政改革に係る主な取組(案) 資料 2

津山市：令和元年度の主な取組(案)について説明。

委員：プールのあり方検討は市民にも影響が大きいものとなる。しっかりとした協議の上で進めてほしい。検討に向けた今後のスケジュールは。

津山市：今年度中にはプール全体に対する市の方向性を示したい。その方向性に沿って次年度は各プールについて検討したい。委員会にも時機を見て諮りたい。

委員：ガラスハウスは廃止に向けた検討となるのか。

津山市：ガラスハウスは過去実施した津山市版事業仕分けにおいて民間等で実施という結果が出され、市の方向性としては、現在の指定管理期間である令和 2 年度末までの運営となっている。今回の取組は市のプール全体を見据えた再配置を検討するものである。F M 委員会の答申も踏まえた検討の上、最終的な方向性を示したい。

委員：F M 委員会の答申は市営プールに限らず学校プールも含めたものとなっている。その点を踏まえた検討をお願いしたい。

委員：学校プールは維持費を初め修繕費が多額に上っている点にも着目していただきたい。グラスハウスは市民から存続を望む声が多いものの、指定管理料として毎年1億円を超える費用が必要な施設。市民による議論を行う際は、利害関係者だけの議論とならないよう参加者の抽出方法について十分検討してほしい。

津山市：抽出方法については現在検討中。委員会からの意見も参考に考えたい。

委員：市税収納率が年々増加を続けてきており大変評価できる。どのような取組をしているのか。

津山市：担当職員が研鑽を積み一步一步取り組んできた成果であり、また市民の納税への理解が進んだ結果と認識している。

委員：市税収納率の増加は金額ベースで幾らになるのか。

津山市：上昇した率を金額に換算すると約5,000万円となる。

委員：100パーセントを目指して努力してもらいたい。一方保育園保育料、幼稚園使用料の収納率が高くないがその要因は何か。

津山市：債権管理のノウハウが十分でない面があったが、現在債権管理適正化の面を強化している。今後しっかり債権回収に努めたい。

委員：外部監査制度の検討は。

津山市：監査委員による監査とは別に、公認会計士と契約するなどして行政監査を実施するもの。政令指定都市を初めとする一定規模の自治体には導入が義務づけられており津山市は該当しないが、こういった手法についても今年度検討を行いたいと考えている。

委員：岡山市、倉敷市は導入していると聞いている。非常に大切な取組であり期待する。

委員：ふるさと納税の取組状況をお聞きしたい。

津山市：平成30年度実績で1億7,900万円、おとしが1億7,200万円。昨年12月から民間企業の給与所得者を対象としたPRを開始し、今年6月からはふるさと納税の大手ポータルサイトふるさとチョイスへの取り扱いを始めるなど都市間競争に負けない取組を始めたところである。返礼品を取り巻く総務省の取扱いも踏まえ、市内事業者と返礼品の商品開発を進めている。

会長：県内自治体の中で津山市は納税額で見ると上位に入っているが、津山市より上位の自治体とは金額面で約10倍の開きがある。歳入増の取組みとしては有効なものであり制度をうまく活用していただきたい。

委員：公共施設の利活用に関する民間提案制度について、ロールモデルになることを期待する。どういう進め方をするのか、見込みもあるか。

津山市：随意契約を前提とした制度のため、対象事業者が実施する事業が市民にとっても市役所にとっても有益な提案かどうかの審査と判断がポイントとなる。事業実施の前段階で民間事業者に対しサウンディングを行い、市内外を問わず多くの民間事業者から問い合わせが寄せられている。募集開始後も問い合わせをいただいている。

委員：事業実施に当たり、市民の意見を聴取する場は設けられているか。

津山市：市民の方から広く意見をいただく予定はないが、審査においては市職員だけではなく外部の方も加えた体制としたい。

委員：市民ニーズが重要になる。その当たりの配慮も忘れずをお願いしたい。

## 7 その他（働き方改善の取組について） 資料3

津山市：平成28年度から事務効率化による働き方改善に取り組んでいるが、今年度も引き続き取り組んでいく。

委員：実施結果で示された時間外勤務総時間数は、手当が支給されている職員が対象か。

津山市：お見込みのとおり。

委員：働き方改善の取組も重要であるが、マーケットが冷え込むことも一方では心配している。業務の改善や効率化、業務の質を高める取組みをお願いしたい。

委員：年次有給休暇の取得状況についてお聞きしたい。

津山市：平成30年1月から12月までの平均使用日数は10.5日、保有日数に対する使用率は27.6パーセントである。

委員：働き方改善の取組が市役所の外へ、岡山県北地域の労働者に波及していくことを期待する。

## 8 閉会

副会長あいさつ